

潮来市シンボルマーク



広報

# いたこ

2006年  
(平成18年)  
3月1日号

ITAKO Public Information

Vol.59



## Contents

- ・潮来市職員の給与を公表します……P 2～3
- ・介護保険制度が変わります……………P 4
- ・障害者自立支援法について……………P 5
- ・シティーニュースフラッシュ……P 6～7
- ・市役所からのお知らせ……………P 8～9
- ・市立図書館からのお知らせ……………P 10
- ・シリーズ 市長室から ………………P 11
- ・シリーズ 男女共同参画社会 ………………P 11
- ・3月のカレンダー……………P 12

大生原小学校児童による体験学習（白鳥の里）

3

2006 March

防犯パトロールで安心安全なまちづくり

# 潮来市職員の給与を公表します

潮来市職員の給与は、地方公務員法に基づいて潮来市職員の給与に関する条例で定められており、すべて議会の審議を経て決められています。市民のみなさんのご理解をいただくため、地方公務員法に基づき公表します。

## 1. 人件費の状況（平成16年度普通会計決算）

住民基本台帳人口	歳出額A	実質収支	人件費B	人件費率B/A
31,605人 平成17年4月1日現在	117億4,743万円	3億5,867万円	24億4,778万円	20.8%

- (注) 1 人件費とは、一般職員の給与（給料手当）、退職手当、共済組合負担金、特別職の給料、報酬などをいいます。  
2 普通会計とは、どこの市町村にも共通する行政の会計をまとめたものです。  
3 実質収支（当該年度に属すべき収入と支出との実質的な差額）＝歳入総額－（歳出総額＋翌年度へ繰り越すべき財源）

## 2. 職員給与費の状況（普通会計予算）

職員数A	給与費					一人当たりの給与費
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計B	B/A	
270人	11億3,865万円	1億2,261万円	4億6,022万円	17億2,148万円	637万5,851円	

- (注) 1 職員数は、普通会計予算のみの人数のため、全体数より24人少なくなっています。  
2 給与費は平成17年度に当初予算に計上された額です。  
3 職員手当には退職手当を含みません。

## 3. 一般行政職の級別職員数の状況（平成17年4月1日現在）

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	計
	標準的な職務内容	主事補技手	主事技師	主事技師	主幹技幹	係長主査	係長	課長課長補佐	
職員数	0人	0人	12人	57人	42人	66人	19人	20人	216人
構成比	0.0%	0.0%	5.6%	26.4%	19.4%	30.5%	8.8%	9.3%	100.0%

(注) 潮来市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。（教育職、企業職、技能労務職等は含まれておりません。）

## 4. 職員の平均給料月額及び平均年齢の状況

区分	潮来市	茨城県	国
平均給料	平成17年4月1日現在 352,500円	平成16年4月1日現在 360,226円	平成16年4月1日現在 327,555円
平均年齢	43.5歳	42.4歳	40.2歳

## 5. 職員の初任給の状況（平成17年4月1日現在）

区分	潮来市	国
一般行政職	大学卒 177,400円	I種 184,400円
		II種 170,700円
高校卒	143,300円	138,800円

## 6. 一般行政職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成17年4月1日現在）

	経験年数		
	7年から10年	10年から15年	15年から20年
大学卒	260,900円	296,300円	339,100円
高校卒	208,500円	261,200円	296,900円

## 7. 職員手当の状況（平成17年度支給割合）

期末手当	潮来市		国			潮来市	国の制度との比較
	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当			
勤勉手当	6月期	1.40月分	0.7月分	1.40月分	0.7月分	配偶者	13,000円
	12月期	1.60月分	0.75月分	1.60月分	0.75月分	配偶者以外の扶養親族 扶養親族の配偶者 2人まで 6,000円 その他 5,000円	
	計	3.0月分	1.45月分	3.0月分	1.45月分	扶養親族でない 配偶者がいる場合 1人目 6,500円 2人目 6,000円 その他 5,000円	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		有り	加算措置	有り		16歳から22歳の子 1人につき5,000円加算	国の制度と同
退職手当	自己都合	勧奨・定年	自己都合	勧奨・定年			
勤続20年	21.00月分	28.0875月分	21.00月分	28.0875月分			
勤続25年	33.75月分	43.335月分	33.75月分	43.335月分			
勤続35年	47.50月分	60.99月分	47.50月分	60.99月分			
最高限度	60.00月分	60.99月分	60.00月分	60.99月分			
その他の加算措置	国の制度と同		定年前早期退職 特例措置 (2~20%加算)		新築または購入住宅 5年目まで 2,500円 借家 最高 27,000円		国の制度と同

## 8. 特別職の報酬等の状況（平成17年4月1日現在）

区分	給料・報酬月額	期末手当
市長 助役 収入役	給料	784,000円 608,000円 550,000円
議長 副議長 議員	報酬	327,000円 279,000円 259,000円

平成17年度支給割合  
6月期 1.60月分  
12月期 1.75月分  
計 3.35月分

扶養手当	配偶者	13,000円	国と異なる制度
	配偶者以外の扶養親族 扶養親族の配偶者 2人まで 6,000円 その他 5,000円		
住居手当	扶養親族でない 配偶者がいる場合 1人目 6,500円 2人目 6,000円 その他 5,000円		
	16歳から22歳の子 1人につき5,000円加算		
	新築または購入住宅 5年目まで 2,500円		
	借家 最高 27,000円		
	通勤手当		
	交通機関	全額支給限度額 40,000円	
		最高限度支給額 45,000円	
	交通用具	2km未満 1,600円	
		2kmから3km 4,000円	
	利用者	3kmから4km 6,700円	
※徒歩通勤は支給なし			

## 9. 部門別職員数の状況（各年4月1日現在）

部門	職員数(人)		
	平成16年	平成17年	増減数
一般行政部門	議会	3	3
	総務企画	57	58
	税務	22	21
	民生	47	50
	衛生	27	26
	農林水産	24	23
	商工	9	9
	土木	26	25
	小計	215	215
	教育	56	55
部門別	小計	56	55
	普通会計	271	270
等公営部門企業	水道	9	7
	下水道	10	10
	その他	7	7
	小計	26	24
合計		297	294
			△3

## 10. 定員適正化計画の数値目標

潮来市では平成17年3月に「第2次潮来市行財政改革大綱」を策定し、定員の適正化につきましては、下表のとおり数値目標を定めています。

全ての業務において民間委託などの可能性を検討しながら、組織内部においてはIT化の活用や事務定型化などによる事務軽減、さらに組織の見直しによる人材の有効活用を進め、平成16年と比べ37人削除し、平成23年に260人を目標として、一層の削減を進めていくものとします。

区分	平成18年4月	平成19年4月	平成23年4月
計画職員数	283人 <sup>(※)</sup>	278人	260人

(※) 予定されている職員数。計画数は287人。

# 平成18年4月より 介護保険制度が変わります！

高齢者の増加が見込まれるなか、より元気な高齢者を増やすために、「介護予防」＝「介護が必要になることを防いだり、介護が必要になってもそれ以上悪化しないようにすること」が重視されています。

平成12年に介護保険制度がスタートしてから5年が経過し、特に要支援・要介護1の軽度の人が増えていることから予防重視型への転換を図るため、平成18年4月より「新予防給付」の創設を予定しております。

## 新予防給付とは？

要介護状態になることを防いだり、悪化防止するために既存のサービスに「介護予防」の視点を入れたサービスを提供することになります。現行の要支援の方を要支援1、要介護1の方を要支援2と要介護1に区分し、要支援1・要支援2の方には新予防給付のサービスが提供されます。

現 行	改 正 後 (平成18年4月以降)	対象サービス
要 支 援	要支援1	新予防給付のサービス (新たに創設)
要介護 1	要支援2	
	要介護1	
要介護 2	要介護2	介護給付のサービス (これまでどおり)
要介護 3	要介護3	
要介護 4	要介護4	
要介護 5	要介護5	

## 新予防給付のサービス内容

これまでのサービスに加え、それぞれの目標に応じて新たな介護予防サービスを利用できます。

### 〈新たな介護予防サービス〉

- 運動器の機能向上（例：体を動かすのに必要な関節や筋肉などを強化するための筋力トレーニングやストレッチなど）
- 栄養改善（例：低栄養を予防する食事に関する指導など）
- 口腔機能の向上（例：口腔内の健康・清潔を保つための指導など）

【お問合せ】潮来市 介護福祉課 高齢福祉グループ

TEL. 63-1111 内線387・390

平成18年 4月より

精神通院医療費公費負担制度は

「障害者自立支援法に基づく【自立支援医療】」

に移行します

精神保健福祉法第32条の通院公費負担制度は、  
自立支援医療費制度に変わります。

☆自立支援医療費制度では、原則医療費の1割を毎回負担することになります。ただし、同一保険内の家族の方達（＝「世帯」）の所得（市町村民税額）に応じて、1ヶ月当たりの自己負担額の限度額【自己負担上限額】を設定します。

これからは、通院する時、精神科デイケアに通う時、院外処方を受ける時、訪問看護等を受ける時など受給者証で認定された「医療」を受けるには必ず「受給者証」と「上限額管理票」を持参して金額を記載してもらうことになります。

☆継続的に相当額の医療費負担が生じる方で、「高額治療継続者（重度かつ継続）」と判断される疾病・症状等がある方については、該当になると【自己負担上限額】が通常より低く設定される負担軽減措置があります。

◎「高額治療継続者（重度かつ継続）」の対象範囲

疾病・症状等により対象となる方

統合失調症、躁うつ病・うつ病、てんかん、認知症等の脳機能障害、薬物関連障害（依存症等）、その他（集中かつ継続的な医療を必要とする「情動及び行動の障害」もしくは「不安及び不穏状態」の病状にあると判断されたもの）

☆これまで2年間有効だった「患者票」は、自立支援医療費制度では1年間となるため、毎年更新手続きが必要となります。

☆現在の制度で使用されている「患者票」は 平成18年3月31日で使用できなくなります。

☆4月から 新たな制度の「受給者証」を使用するため、なるべく早めに手続きをお願いします。

☆手続きについては、通院している医療機関もしくは下記までお問合せ下さい。

【手続き期限】2月28日(火)

【手続き・お問合せ】潮来市 介護福祉課 障害福祉グループ  
TEL. 63-1111 内線393

## 新成人のつどい開催

1月8日(日)、中央公民館において、新成人約350名が参加し、新成人のつどいが開催されました。新成人の方々がそれぞれ、司会を平沢智世さん(日の出)、開式のことばを太田義広さん(日の出)、新成人代表者のことばを市橋範之さん(日の出)、閉式のことばを秋山巧さん(十番)が務めました。

今泉市長や塙市議会議長、来賓の方々から祝辞をいただき、式典終了後、各地区ごとに記念写真を撮りあつたりしながら再会を喜んでいた様子でした。

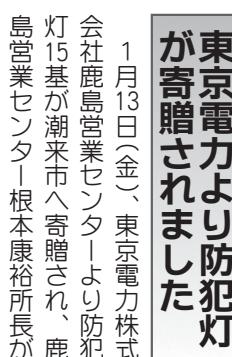


左から大川 テツさん、鬼沢 初枝さん、小倉 とくさん

**【茨城県農業会議同組合中央会長賞】**  
大川 テツさん  
鬼沢 初枝さん  
小倉 とくさん

受賞された大川さんは、「私にとって、書道は30年以上学んでおり私の生きがいあります。このような賞を頂きまして、大変光栄に思います。」と感想を話されました。

3人は、牛堀公民館で毎月2回開催されている、井上光基先生の教室で学んでいます。



1月13日(金)、東京電力株式会社鹿島営業センターより防犯灯15基が潮来市へ寄贈され、鹿島営業センター根本康裕所長が

定例表彰では、永年勤続者に対する功労表彰と、昨年の操法大会で功績のあった第4分団第2部と、第4分団第3部が表彰されました。式典終了後は消防車両のパレードを行い、潮来港において一斉放水が行われました。

1月7日(土)、中央公民館において、潮来市消防出初式が行われました。消防殉職者に默祷を捧げたのち、今泉市長より「昨年は市内ではあまり大きな災害はありませんでしたが、日々の消防団員の皆さんによる市民の生命・財産を守るために活動に感謝します。」と挨拶がありました。



市長室を訪れ、今泉市長へ目録が手渡されました。鹿島営業センターでは「地域との連携、環境の保全」を業務の基本方針として、地域の安全や防災対策について最善を尽くしています。なお、寄贈された防犯灯は、皆さんの安全に役立てさせていただきます。

会長の小沼さんは「この事業はこれまで毎年おこなつておらず、これを機会に子供たちにも、白鳥を守るだけでなく、水辺の環境づくりや北浦の水質浄化な

1月20日(金)、白鳥の里(水原)において「白鳥を守る会」(会長 小沼由男氏)の協力により、大生原小学校の全児童約90名が体験学習を行いました。はじめに、「オオハクチヨウ」「コブハクチヨウ」などについて自由研究発表などを行ったあと、「白鳥を守る会」の方々に用意していただいた餌を楽しそうにあげていました。



潮来市公式ホームページ  
のトップページに掲載する

バナー広告 を募集します。

掲載規格  
(一枠につき)

大きさ: 縦60ピクセル  
×横150ピクセル  
データ量: 10KB以内  
データ形式: GIF又はJPEG形式

掲載料

1枠月額10,000円。掲載期間が3ヶ月以上を超える場合、割引あり。なおリンク先のホームページ等がない方はリンク先ページのレンタルが利用できます。  
(月額5,000円・規格あり)

申込み・  
問合せ先

〒311-2493 潮来市辻626 潮来市役所 秘書広聴課

TEL 0299-63-1111(内線206) FAX 0299-80-1100 E-mail : info@city.itako.ibaraki.jp  
市ホームページアドレス <http://www.city.itako.ibaraki.jp/> (広告申込みの詳細掲載中)

どの活動にも取り組んでもらいたい」と話されていました。  
最後に子供たち全員で、周辺のごみ拾いを行いました。

1月20日(金)、かすみ保健福祉センターにおいて、茨城県食生活改善推進団体連絡協議会・潮来市食生活改善推進員連絡協議会主催の「ヘルスサポート・養成講習会」が開催され、健康づくりに関心のある25名の方が参加されました。市の食生活改



「ヘルスサポート・養成講習会」が開催されました



1月21日(土)、潮来公民館において、さわやかジョイントコンサートが開催されました。このコンサートは、潮来小学校と潮来第一中学校の交流を目的として行われるもので、潮来小器楽部による、「アゲハ蝶」などの演奏、潮来一中吹奏楽部による「吹奏楽



さわやかジョイントコンサート開催

善推進員や保健師が講師となり、自分の体の脂肪は適正かどうかということや、自分の体型や仕事量に応じた必要な食事量、や仕事量に応じた必要な食事量、を確認し、また調理実習では、バランスのよい食事(バランスのよい食事)を楽しく調理・試食しました。講習会を通して「日頃の食事が濃すぎることが分かった」「ご飯を食べ過ぎていたことが分かった。」など日頃の自分の食事を具体的に振り返ることができたとの声が多く聞かれました。時間を経るごとに参加者の顔が笑顔に変わついく姿が印象的でした。

**水道メモ**

第8回

**地震などがあった場合でも水道は使えますか**

水道は、みなさんの生活にとって欠かすことのできない大切なものです。しかし、油が河川や湖沼に流出して取水できなくなる事故や風水害、地震、渇水、テロなどの不測の事態で水道水が送れなくなることがあります。

そのため企業局では、水道施設の耐震化を進めたり、施設への進入防止と監視体制の強化や震災対策訓練などを行ったりして、不測の事態に備えています。また、震災などで断水等があった場合には、市町村と協力し早期復旧に取り組んでいく考えです。

◎ホームページ◎  
<http://www.pref.ibaraki.jp/bukyoku/kigyou/>

◎問い合わせ◎  
茨城県企業局企画経営室  
TEL 029-301-4933

**善意銀行**

(1月分・敬称略)

匿名希望	2,000円
水府流吟道吾風会	31,800円
大川吾風	

のための民謡などが演奏されました。その他にも「絢芽囃子連」による潮来ばやしの演奏や「ポップハーモニー」の皆さんによる合唱などが行われました。また、今日は子供たちにこれからも永く音楽を楽しんでもらうために、ジャズ好きの社会人の方々で結成され、潮来市出身の方もいるジャズバンド「ブルーノツ・オーケストラ」の皆さんを迎えて、A列車で行こう」を始め、「イン・ザ・ムード」、「コーヒールンバ」などを演奏され、サックスホーンやトランペット、ドラムなどを魅力ある音色を奏でました。最後には、潮来小器楽部、潮来一中吹奏楽部と一緒に

平成17年度愛の募金の総額は、427、850円でした。

みなさまのご協力ありがとうございました

に、負けないで、を演奏しました。

当日は、前日からのあいにくの雪模様でしたが、潮来小PTAによる合唱などが行われました。Aと潮来一中PTAによる雪かきなどの協力もあり無事盛大に行われました。

## 地域発展に貢献する 潮来市建設業組合

茨城県潮来市辻583-2  
TEL 0299-63-1358

遺産相続 贈与 不動産登記 成年後見  
会社設立 債務整理 破産 個人再生

毎月第2水曜日、当事務所において無料相談を行っております。(予約必要 Tel 66-3511)

司法書士 篠塚健司事務所

〒311-2423 潮来市日の出8丁目12番地6

7

広報いたこ 2006  
3月号 Vol.59

# 麻しん・風しんの予防接種の制度が変わります

平成18年4月1日から、これまでの麻しん・風しん1回ずつの接種から、MR混合ワクチン（麻しん風しん混合ワクチン）の2回接種へと変更になります。（1期と2期）

☆第1期は1歳から2歳未満

☆第2期は5歳以上7才未満で就学前の1年間

この改正により、現行制度での麻しん・風しんのどちらかを既に接種されている方、又は1期、2期の対象年齢から外れる方は、4月1日からの新制度でのMR混合ワクチンの接種を受けることができません。そのため、平成18年3月31日までに、麻しん・風しんの接種が必要となります。

これに伴い、接種漏れを防ぐ経過処置として、麻しん・風しんの追加接種を実施します。日程は次のようになりますので、対象者は必ず接種してください。

【対象者】 平成16年12月31日以前生まれで、麻しん・風しんのどちらか一方が接種されていない方、又は麻しん・風しんどちらも接種されていない方。

【日程】 風しん接種日 2月20日(月) 対象地区：津知・延方・大生原  
2月21日(火) 対象地区：牛堀・潮来  
麻しん接種日 3月23日(木) 対象地区：津知・延方・大生原  
3月24日(金) 対象地区：牛堀・潮来

【場所】 かすみ保健福祉センター

【受付時間】 午後1時30分～午後2時15分 ※時間厳守です。

※詳しくは、かすみ保健福祉センターまで問い合わせください。

【お問合せ】 かすみ保健福祉センター（潮来市 健康増進課）TEL. 64-5240

環境課からのお願い

## 川に油を流さないで！

最近、前川や北浦などの河川に廃油（食用油・機械油）などが流れ込む事件が発生しています。いずれも心ない方による安易な行為が原因です。廃油が流れ込んだ川や湖は、魚や水鳥たちに影響を与えるだけでなく、そこから取水し水道水（飲料水）として利用している私たちへも悪影響が及ぶのです。

### 水質事故を起こした場合、原因者に責任が求められます。

水質事故が発生した場合、被害の拡大を防止・軽減するために、緊急な処置が必要不可欠です。そのため河川管理者や関係機関が直接対策を実施するケースが多くありません。

河川法では、河川管理者等が事故処理を実施した場合であっても、水質事故を起こした原因者に責任があるとし、処置に必要となった費用を支払うことになっています。

私たちの住む潮来は昔から「水郷」と呼ばれる地域です。この恵まれた自然環境を、次代を担う子供たちに守り譲らなければなりません。私たち大人の責任として、川や湖に廃油などを流さないよう心がけてください。それが「水郷潮来」に住む市民としての責任です。

※誤って油を流出させてしまった場合はすぐにご連絡ください。

※家庭で使用された食用油は固めるなどの処理をして、「燃やせるゴミの日」にお出しください。

※油での水質事故は、1滴2滴の少量でも水面を伝わり、広範囲に広がってきます。被害を無くすためにも、側溝などに流出することのないよう十分にご注意ください。

【お問合せ】 潮来市環境課 環境対策グループ TEL. 63-1111 内線253



油吸着マットによる、流出防止の様子

# 平成18年度 潮来市学童クラブ児童募集

学童クラブは、小学低学年（概ね3年生）のお子さんを持つ働く保護者が安心して仕事ができるように、放課後や学校休校日（夏休み・冬休み・春休みの期間等）子どもたちをお預かりいたします。

たくさんの友達とたくさんの思い出を作りませんか！

1日だけのお預かりも可能ですので、お気軽にお問い合わせください。

市では、市内5箇所に学童クラブを設置しております。

「学童クラブっていいな」と、子どもにも保護者の方にも感じていただけるよう指導員15名が全力で頑張っています。

**【募集施設】** 潮来学童クラブ（潮来小学校内）  
延方学童クラブ（延方小学校内）  
牛堀学童クラブ（牛堀小学校内）

津知学童クラブ（津知幼稚園内）  
日の出学童クラブ（日の出小学校内）

**【受入時間】** 通常のお預り：放課後～午後6時まで  
学校休校日：午前8時30分～午後6時まで  
(土・日・国民の祝日・12月28日～1月4日はお休みです。)

**【送迎】** 保護者によりお願いいたします。

保育料	通常 月額 7,000円	日額 500円
休校日	日額 800円	

傷害保険料：年間 1,800円（月額150円）  
おやつ・昼食については下記までお問い合わせください。

**【お問合せ】** 潮来市 社会福祉課 子育て支援室 TEL. 63-1111 内線392



## 第55回水郷潮来あやめまつり「あやめ娘」募集

**【応募資格】** ①年齢18歳以上の方（平成18年4月1日現在）※高校生を除く  
②明るくて健康な方  
③潮来市在住または潮来市内に勤務をされている方

**【募集人員】** 15名以内

**【勤務期間】** あやめまつり期間中の毎週土・日曜日・事前研修会等

**【勤務内容】** 前川あやめ園内外での観光案内・各種キャンペーン・事前研修会等

**【服装】** ゆかた支給（終了後進呈いたします。）

**【報酬】** 日額 10,000円（諸手当一切含む）  
※その他研修会等手当てあり

**【募集締切】** 3月3日（金曜日）必着

**【応募方法】** 履歴書1部（写真はスナップ不可）  
直接応募先まで持参するか郵送してください。

**【説明会】** 3月12日（日曜日）午前10時から 潮来公民館 会議室（1階）

**【選考会】** 3月19日（日曜日）午前10時から 潮来公民館 会議室（1階）

**【選考方法】** 面接による審査



※応募された書類及び写真は、返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。

※ご応募いただきました皆様の「個人情報」はあやめ娘募集以外の目的で使用することはありません。

**【応募・お問合せ】** 潮来市 観光商工課 観光商工グループ

〒311-2493 潮来市辻626番地 TEL. 63-1111 内線243

# 図書資料 配架作業スタート!

平成18年5月オープンを目指している「潮来市立図書館」では、書架(本棚)の設置がほぼ終了し、図書資料の配架作業(図書などを本棚に並べること)が始まりました。

今回、配架される図書資料は約82,000冊で開館時の蔵書予定数(96,000冊)の約85%にあたり、ダンボール箱1,800箱程ありました。潮来市立図書館では5月オープンに向け、順調に準備が進んでいます。



## <図書資料紹介> 前回につづき、これまでに収集した図書資料のごく一部を紹介いたします。

### 郷土資料関係

童心の詩人雨情乃あしあと	金の星社
野口雨情	日本図書センター
板谷波山	小学館
鷺見泉石日記	吉川弘文館
水戸光圀	錦正社
歌人長塚節研究	笠間書林
茨城の史話	茨城新聞社
岡倉天心アルバム	中央公論美術出版
画集 横山大観(全6巻)	大日本絵画
菖蒲・百合	小学館

### 青少年向け図書関係

愛の木をそだてる本	大和書房
どうすれば天才になれるのか	晶文社
木の教え	草思社
雪国の自然と暮らし	小峰書店
南の島の恋の歌	河出書房新社
きらきら	白水社
3まいの羽	西村書店
ルージュ ゲーム	大日本図書
アーサー王の剣	ほるぷ出版
17歳のオルゴール	地湧社

## <図書館の運営管理について>

「潮来市立図書館」の運営管理については、利用者サービスの充実及び能率・効率的な運営、図書館の専門性などを考慮し、運営管理業務を一部委託として行うことになりました。

委託業者の選定を行うにあたり、プロポーザル方式(企画提案方式)を採用し、審査委員会を設け、「公共図書館の受託実績」や「図書館サービスに対する業務遂行能力」「意欲」「サービスの展開」など具体的な業務提案を求め審査した結果、「大新東ヒューマンサービス株式会社(東京都 代表取締役 梁瀬 泰孝)」が選定されました。

【お問合せ】潮来市教育委員会 生涯学習課 図書館グループ TEL. 64-2611 内線651・652

## <トータルアウトソーシングの大新東グループ> 大新東ヒューマンサービス株 求人案内 図書館で働きませんか！

### ◎チーフ・サブチーフ候補

#### 【募集内容】

仕事内容：図書館カウンター業務、選書

業務、レファレンス業務ほか

求人数：5名程度

応募資格：チーフ：要司書資格で経験者  
に限る。

サブチーフ：要司書資格。

勤務時間：9時30分～19時15分

(早番・遅番制、拘束9時間、  
実働8時間)

休 日：週休2日制

(ローテーションによる)

#### 【待遇】

月 給：160,000～240,000円

(社保完備、交通費全額支給、  
有休、賞与有(夏期・冬期))

### ◎図書館業務スタッフ(パート)

#### 【募集内容】

仕事内容：図書館カウンター業務、

配架、整理業務ほか

求 人 数：7名程度

応募資格：司書資格あれば尚可。

勤務時間等：

① 9時30分～14時30分(火・水・木・土・日・祝)

② 14時15分～19時15分(火・水・木・土・日・祝)

③ 13時00分～18時00分(金曜日のみ)

(ローテーションによる 拘束5時間、  
実働4.5時間)

◎週(火～土曜日)3日～4日勤務の出  
来る方

◎土・日・祝日出勤出来る方は大歓迎

【待遇】時給：750～800円  
交通費全額支給

【休 館 日】毎週月曜日

【就業場所】潮来市立図書館  
(潮来市牛堀289)

#### 【応募方法】

必要書類：履歴書(写真貼付)、職務  
経歴等

選考方法：書類選考、筆記試験、面接

#### 【連 絡 先】

電話連絡下さい、追って面談いたします。

大新東ヒューマンサービス株

茨城支店

茨城県牛久市栄町3-186

長谷川ビル2階

TEL.029-830-7582

担当／採用係

## 関東の富士見百景

新春の茨城新聞に掲載されましたので、市民の皆様のなかにもご存知の方がいらっしゃるかと思いますが、昨年11月29日に国土交通省が「関東の富士見百景」を選定し、権現山公園からの眺望が選ばれました。

「関東の富士見百景」は国土交通省が富士山への良好な眺望を得られる地点を選定し、周辺の景観の保全や活用への支援を通じて、美しい地域づくりの推進を目的として実施したもので、茨城県では高萩市、北茨城市、つくば市（2地点）、桜川市、境町、潮来市と7地点が選定されました。

権現山公園は常陸利根川に面した高台に位置しており、葛飾北斎の「富嶽三十六景」のひとつ「常州牛堀」は、権現山公園からの眺めを描いたものと言われております。また、園内には約250本の桜があり、開花の季節には観光協会主催のさくら祭りが盛大に開催され、多くの市民の憩いの場になっております。

私は合併当初、旧牛堀町のことを知る為に、地域内をくまなく歩いていた際、ある市民の方から「市長、こちらに来て眺めを見てくれ」と権現山公園を案内され、左に富士山、右に筑波山、そして幻想的な夕焼けと霞ヶ浦の水面とが一体になった自然の眺望に、言葉で言い表せないほどの感動を覚え、旧潮来町長として、旧牛堀町と合併してよかったですと正直思いました。江戸

の昔、葛飾北斎も平成の時代を生きる私と同じ感動の中、大作を描いたのだと思います。

富士山を望むには空が澄み切った冬の早朝か夕方が一番だとのことですので、どうぞ市民の皆様も、私と同じように素晴らしい感動を味わっていただければと思います。

市内には権現山公園に限らず、後世に残すべき自然が多くあると思います。旧潮来町ではかつて「潮来八景」が選定されたと聞いておりますが、平成の「新潮来八景」を募集選定し、郷土の美しさを再確認しながら後世に残すことはどうでしょうか。

平成18年2月

潮来市長 今泉 和



権現山公園から望む富士山

## 潮来市男女共同参画基本計画 策定にむけて着々と！

現在潮来市では、男女がともにお互いを認め合い、

いきいきと個性と能力を生かし責任を負うことができる豊かな社会の実現のために、「潮来市男女共同参画基本計画」策定に向けて、「潮来市男女共同参画基本計画策定委員会」（公募・団体代表・事業者・有識者等で構成）において、この計画がまちづくりの起点となるよう、潮来らしさをどのように打ち出していくかなど、熱心な取り組みがなされています。「潮来市男女共同参画基本条例」が平成15年3月に制定され、この「基本計画」は条例に基づいたものとなりますことから、市の総合的な施策にどの様に反映してか、会議では熱い議論が交わされています。

また、この計画を広く市民の皆様に浸透させていくために、下記のとおり素案の段階からご意見や考え方を取り入れていきますので、盛り込みたい具体的な内容（視点・テーマ・施策・事業等）などの多くのご意見をお寄せください。お待ちいたしております。



～男女共同参画社会～

VOL.42

### 「潮来市男女共同参画基本計画」素案の概要

#### 【基本理念】

（仮称）「男女にやさしいあつたかあい まち・いたこをめざして」  
～男女は性別ではなく、その人らしい生き方や選択ができるまちづくりのために～

#### 【基本的視点】

- ①人権の尊重
- ②社会における制度・慣行等の見直し
- ③あらゆる分野への男女共同参画
- ④家庭生活及び社会生活における活動の両立支援
- ⑤国際社会の協調と理解
- ⑥生涯にわたる健康と権利が尊重される

#### 【基本目標】（条例に基づいた目標）

- ①実現すべき家庭の姿
- ②実現すべき学校の姿
- ③実現すべき地域の姿
- ④実現すべき職場の姿
- ⑤国際社会への協調と理解の推進
- ⑥市民と行政の一人一人の意識づくりの推進

#### ⑦推進体制の充実

#### 【重点事業（リーディング・プロジェクト）】

##### ◆市・市民・事業者が一体となり取り組むべき事業

事例①観光の地「いたこ」のまちづくり

②地域の男女共同参画プランづくり

（町内会や老人会等の団体の取組）。

③男性にとっての男女共同参画社会づくり  
(男性にとって意義と責任)

※2月28日（火）までに、はがき・手紙、Eメール、FAXで「潮来市男女共同参画基本計画素案への提案」と題し、提案（ご意見）、住所、氏名、年齢、電話番号を明記いただき、下記までお寄せください。

#### 【ご意見送付・お問合せ】

〒311-2493 潮来市辻626 潮来市役所 秘書広聴課宛  
TEL. 63-1111 内線206 FAX. 80-1100  
Eメール: info@city.itako.ibaraki.jp

# 3月のカレンダー

March

● 実施場所 ●

- (い) 潮来保健センター
- (か) かすみ保健福祉センター
- (中) 中央公民館
- (潮) 潮来公民館
- (津) 津知公民館
- (高) 高齢者センター

人口のうえ

総数	<b>31,482人</b>	(-16)
男	<b>15,566人</b>	(-13)
女	<b>15,916人</b>	(- 3)
世帯数	<b>10,449世帯</b>	(+ 5)

2月1日現在・( )内は前月比

日

Sunday

月

Monday

火

Tuesday

水

Wednesday

木

Thursday

金

Friday

土

Saturday

## 広告募集

潮来市では、広報いたこ及びホームページに掲載いただける広告を募集しています。料金や大きさなど詳しくは、潮来市秘書広聴課 ☎ 63-1111 内線206まで。

5

6

子育て広場(か)

7

B.C.G.  
(H17.10月・11月生)  
(津知・延方・大生原地区)

8

子育て広場(中)  
マタニティ・セミナー  
(か)

9

1歳6ヶ月児健診  
(H16.8月生)

10

3歳児健診  
(H14.12月生)  
子育て広場(い)

11

+当番医  
朝井医院☎66-7677

12

13

子育て広場(か)

14

7ヶ月児育児相談(か)  
(H17.7月生)

15

子育て広場(中)  
法律相談(高)  
何でも育児相談(中)

16

7ヶ月児育児相談(か)  
(H17.7月生)

17

18

+当番医  
石毛医院☎62-2523

19

20

子育て広場(か)

21

春分の日

22

子育て広場(中)

23

1歳児育児相談(か)  
(H17.3月生)  
麻しん接種日(か)  
(津知・延方・大生原地区)

24

1歳児育児相談(か)  
(H17.3月生)  
子育て広場(い)  
麻しん接種日(か)  
(牛堀・潮来地区)

25

26

27

28

マタニティ・セミナー  
(か)

29

法律相談(高)

30

+当番医  
常南病院☎63-1101

31

## 広報いたこ Vol.59

平成18年  
3月1日号

※広報に関するご意見、ご要望は、  
潮来市総務部 秘書広聴課まで

発行者 潮来市長 今泉 和

潮来市役所

本 市 : 茨城県潮来市辻626

〒311-2493 TEL 0299-63-1111

出張所 : 茨城県潮来市牛堀17

〒311-2495 TEL 0299-64-2611

市長へのたより

FAX 0120-874-880

E-mail mayor@city.itako.ibaraki.jp

潮来市のホームページ

<http://www.city.itako.ibaraki.jp/>

メールアドレス

info@city.itako.ibaraki.jp

## 潮来市民憲章

水郷潮来に住む私達は 豊かな水と緑とともに生きた歴史と文化を輝かしい未来へ継承し 健康で希望にあふれ 世代をこえ夢を育むあつたかいまちを 創りあげるため ここに市民憲章を定めます。

1. 自然を愛し、あらゆる生命(いのち)を慈しみ明るく美しいまちをつくります。
1. 健康で明るく、思いやりと感謝の心で豊かなまちをつくります。
1. 郷土の歴史と伝統に誇りをもち、文化のまちをつくります。
1. きまりを守り力を合わせ、住みよいまちをつくります。
1. 地域活動に進んで参加し、心のふれあいを大切に楽しいまちをつくります。

市の花・木・鳥



あやめ



ポプラ



よしきり

